

「電球交換所」を聞いたことがありますか

—電球は会社からの貸付だった—

■貸し電球制度

電気が使われ始めたころ、屋内配線や電灯器具はほとんどが電気会社から貸付けられていました。電球は使っていると光力が落ちてくる。2割位落ちてくると、会社に持って行って無料で交換してもらっていた。中には不心得な人もいて、ある程度使用すると、強く振ってフィラメントが切れたとって交換して貰う人もいたようである。

名古屋電灯会社では、「電灯球内の炭織消尽シ実用ニ堪ヘザルモノハ会社ニテ新球ト交換スベシト雖、外部ノ硝子底金等ハ自然又ハ電気ノ為ニ損ズベキ物ニアラズ、故ニ外部ノ損ジタル時ハ需用者ノ不注意ニヨルモノト見做シ、其破損シタル時ハ需用者の負担」(1889(明治22)年6月)という広告を出している。

■電球交換所の設置

1931(昭和6)年の電気事業法改正(施行規則)で、電灯会社には「電球交換所」の設置が求められるようになる。

電球交換業務は商店などに委託され、「電球交換所」という看板が掛けられていた。また、第2次大戦中には資源不足のため、廃止した電球や真空管(ラジオ用)を持っていかないと新しい電球が売って貰えない交換販売も行なわれた。



電球交換所の看板 でききの科学館蔵



廢球の交換販売

出典：『週刊朝日』 1943(昭和18)年9月5日号

■電球交換所を描いた新美南吉の詩

新美南吉は「少年」という詩で、電球交換へと急ぐ少年の姿を次のように描いている。

春あわきたそがれどき
少年は線切れし電球をにぎりて、
麦畑のあぜをまわり、交換所へゆくなり。
みちなかに耳もとにてふりて見れば
かそかにささやく
金属の音ならずや。
空にのこるうすらあかりに、かざして
は見つれ、
繊細なるフィラメントはもはや見わか
ず、
ひたすらもる電球のかたわらに、
ひらひらと光そめしは、
まだ若き春の宵星。(以下略)



新美南吉

(浅野伸一)